

EVIS

EVIS Law & Accounting Office Communication Magazine

1

2009
winter



特集：人を訪ねて バレーナ 廣瀬絵菜

EVIS
Letter

編集発行：エヴィス法律会計事務所 〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-3-7 北ビル4F

法律部門 / TEL : 06-4707-8004 会計部門 / TEL : 06-4707-8005 FAX : 06-4707-8006 <http://www.evis-l-a.com>

EVIS
LAW & ACCOUNTING OFFICE

自信が砕けた時、 本気が目覚めた。

Special Interview
人を訪ねて 1
バレリーナ
廣瀬 絵菜



日本でプロのバレエダンサーは何人ぐらいいるのですか？

正確な人数は不明ですが、本当に踊ることだけで生活している方は一握りだと思います。有名なバレエ団でも、トップクラス以外は、アルバイトなどで生計を立て、踊っているのが普通です。これは日本だけで、海外ではダンサーという職業がとても高いポジションがあり、給料も高額で、保険はもちろん、国によっては5年以上踊れば、日本人でも年金がもらえます。特にドイツは、カンパニー数が最も多く、買い物先や病院などどこに行つても「私はダンサーなの」と言えば、優遇してもらいます。それだけ芸術家が価値あるものと思われているのです。

日本ではバレエもスポーツの一種と捉えられている感じがしますが、芸術的要素が求められる新体操やフィギュアスケートなどと違う点はどこですか？

バレエの善し悪しは才能によるところが大きいですか？

プロフィール
廣瀬 絵菜 Hirose Ena
(社団法人日本バレエ協会会員)

絵菜バレエスタジオ・カンパニー芸術監督
絵菜バレエスクール主宰

樟蔭女子短期大学英米語学科卒業
14才よりロシア・スイスに留学後、オーストラリア国立劇場バレエ学校に日本人で初めて入学し、主席で卒業

1995年 バレエ芸術奨励賞、キャスリン・ゴーハン記念最優秀賞受賞（共にオーストラリア）。

その後、豪州メルボルン、シドニー、中国上海のバレエ団を経験し、数々の全幕バレエ作品で主役を務める。

1999年 絵菜バレエスタジオを開校。

2003年 ドイツ国立ベルリンバレエ学校と相互協力

2008年 ヒューストンバレエBSAと提携

近年は2008年、絵菜バレエスタジオカンパニー公演にて、サンフランシスコバレエのソリスト：ハイマー・ガルシア・カスティーヤ（ローザンヌバレエコンクール金賞）とジェイ・チエン振付「ルナ」、「ラ・シルフィード」を共演。

2009年には、中国の国宝と称されるクイ・シン・ツォと「カルメン」で共演するなど、才能ある生徒たちを育て、海外へ送り出す一方、自ら諸外国と日本を行き来しつつ、研鑽を深めている

バレエはオリンピック種目のように人と点数を競い合うものではなく、あくまでも芸術です。日本で盛んなコンクールも、私個人としては、違う

気がしています。芸術は人々の持ち味が重要で、ひとりの人を10人が好きで、10人が嫌いでもいいんです。他人と比べて、順位を決めるものではないし、新体操のように客観的な数字では図れない。それが芸術であり、バレエだと思っています。もちろん、基礎やテクニックも必要です。例えば、『白鳥の湖』のプリマは最後に連続32回転の見せ場があるのですが、遅いよりは速く、美しい回転の方がお客様には興奮します。そんな工芸として、テクニックは必要なのです。特に日本は技術主義や外見の良さに走りやすい傾向があります。バレエにとって本当に大事なのは内面の部分なんですね。

バレエはいつ始めたのですか？

元宝塚の祖母に手ほどきを受け、教室へは5歳から。当

1995年 バレエ芸術奨励賞、キャスリン・ゴーハン記念最優秀賞受賞（共にオーストラリア）。その後、豪州メルボルン、シドニー、中国上海のバレエ団を経験し、数々の全幕バレエ作品で主役を務める。

1999年 絵菜バレエスタジオを開校。

2003年 ドイツ国立ベルリンバレエ学校と相互協力

2008年 ヒューストンバレエBSAと提携

近年は2008年、絵菜バレエスタジオカンパニー公演にて、サンフランシスコバレエのソリスト：ハイマー・ガルシア・カスティーヤ（ローザンヌバレエコンクール金賞）とジェイ・チエン振付「ルナ」、「ラ・シルフィード」を共演。

2009年には、中国の国宝と称されるクイ・シン・ツォと「カルメン」で共演するなど、才能ある生徒たちを育て、海外へ送り出す一方、自ら諸外国と日本を行き来しつつ、研鑽を深めている

10年間教えてきて、経験上言えるのは、才能があつても努力しないと開花しないし、才能はあまり感じなくてもバレエが好きで、コツコツ努力すれば、いいところまでいけます。特に幼いうちはあまり自覚がないので、最初は全然、意志でバレエに興味を持ち始めた瞬間から、別人のように

変化し、急速に伸びることもよくあります。とにかく子供はたくさんの可能性を秘めているので、教える側としてもすごく楽しいですよ。

バレエに本気で自覚めたのは？
14歳の時、ロシアの名門ワガノワバレエスクールに短期留学した時ですね。そこで、世界的に認められたバレエの教授法“ワガノワメント”的考案者・アグリッピナ・ワガノワに直接、学んだナタリア・ドウジンスカヤ先生に教

2009年には、中国の国宝と称されるクイ・シン・ツォと「カルメン」で共演するなど、才能ある生徒たちを育て、海外へ送り出す一方、自ら諸外国と日本を行き来しつつ、研鑽を深めている

時は行くのがイヤで毎日、泣いていました。友達は遊んでいるのに、どうして私は

いた。教室へ行けば、人一倍がんばるし、楽しかったのですが。練習は苦手でしたが、発表会はたまらなく好きだったのです。続けられた感じですね。

10年間教えてきて、経験上言えるのは、才能があつても努力しないと開花しないし、才能はあまり感じなくても

バレエが好きで、コツコツ努力すれば、いいところまでいけます。特に幼いうちはあまり自覚がないので、最初は全然、意志でバレエに興味を持ち始めた瞬間から、別人のように変化し、急速に伸びることもよくあります。とにかく子供はたくさんの可能性を秘めているので、教える側としてもすごく楽しいですよ。

バレエに本気で自覚めたのは？

14歳の時、ロシアの名門ワガノワバレエスクールに短期留学した時ですね。そこで、世界的に認められたバレエの教授法“ワガノワメント”的考案者・アグリッピナ・ワガノワに直接、学んだナタリア・ドウジンスカヤ先生に教



聞き手・弁護士
堀木 由紀 Horiki Yuki
1998年 大阪大学法学部卒業
1999年 司法試験合格
2001年 弁護士登録。ふじ総合法律会計事務所に勤務
2004年 独立して、あいおい総合法律事務所を設立
2007年 エヴィス法律会計事務所のパートナー弁護士となり現在に至る

えてもらひたことが「転機」になりました。

まず、初日に基本中の基本である立ち姿から違いました。

うと言われ、衝撃でした。

私は子供の頃から器用で新しいことをすぐ習得し、表現

にも苦労せず、よく褒められました。

自信満々だったんです。それ

が木つ端みじんに砕かれ、目

覚めました。基礎の大切さを

知り、今からでも遅くないと

一生懸命、練習しました。日

本に戻り、高校に進学後も、

ロシアやイスラムなど、ことあらごとに短期留学を繰り返し、ある時は計算を間違えて、出席日数がたらず、進学できないのでは! というピンチもありましたが。当時の先生方には、本当にお世話になりました!

英語はいつ習得したのですか?

人間切羽詰まるごと、何とかなるものですね。オーストラリア国立劇場・バレエ学校に留学した時、周りに日本人がひとりもいなくて。さらに、もともと2年制の学校を1年で

卒業するため、英語のエッセイを山のように書かされたのです。両親にはトップで卒業しないと学費は出さないと言われてましたし、卒業前の3ヶ月は寝る間も惜しんで死ぬ気でがんばりました。そのかいあって、無事、主席で卒業でき、英語も格段に上達しました。

今まで一番の思い出は? 今まで一一番の思い出は? 教室を始めようと思ったきっかけや今後の夢はありますか?

いま思い浮かぶのは、ふたつあります。ひとつは、オーストラリア留学中に、「眠れる森の美女」の主役・オーロラを、3日間連続4回踊る経験に恵まれたのですが、そのうちの1回だけ、自分の持っている力以上のものが、舞台上で出せたんです。それは、一生にあるかないかの、すぐく稀なことで、舞台人の間では「神様が来た」と言います。

最初にお話ししましたが、日本にはプロのダンサーとして生活する道がほとんどありませんが、海外は違います。ひとりでも多くの人に海外で学ぶチャンスを与えて、夢をつかんで欲しい。その手伝いができるべと、始めたのがこのスクールです。

私の恩師であるローズマリー・スターク先生の大きな力添えのおかげで、ドイツ立ベルリン・バレエ学校との相

互協力も決まり、今までに10人の生徒が留学。7人が海外のバレエ団などに就職しました!

一生にあるかないかの、すぐく稀なことで、舞台人の間では「神様が来た」と言います。

うまく言えませんが、その時は、自分が完全になくなり、まるで別世界でした。終了後

の観客の盛り上がりもすばくて。あんな経験はそれ1回き

がこのスクールです。

最後に無理矢理、法律の話ですが(笑)普段、契約や何かで気になることはありますか?

何かあった時にすぐ電話でありますので(笑)。これが

安心感は大きいですね。

中で先生の名刺を入れとくよ

う言われています。万が一、

その名刺には厄よけの効果が

りですね。もうひとつは、今

回、絵菜バレエスタジオ10周年の発表会が大成功に終わつたことですね。10周年という

と、長いようで短く、ベビークラスからきていた子が成長

し、上手に踊ってる姿をみて

いたら感動して、舞台袖で思

わず泣いてしまいました。

教室を始めようと思ったきっかけや今後の夢はありますか?

最初にお話ししましたが、日本にはプロのダンサーとして生活する道がほとんどありませんが、海外は違います。ひとりでも多くの人に海外で学ぶチャンスを与え、夢をつかんで欲しい。その手伝いができるべと、始めたのがこのモットーなので。

バレエ大好き人間の集まりで、そんな子がひとりでも多く来てくれれば。それが一番です。何事も好きでないと続かないし、何よりも幸せではないですね? 「人生はハッピージャングル」というのが、私のモットーなので。

バレエ大好き人間の集まりで、そんな子がひとりでも多く来てくれれば。それが一番です。何事も好きでないと続かないし、何よりも幸せではないですね? 「人生はハッピージャングル」というのが、私のモットーなので。

最初にお話ししましたが、日本にはプロのダンサーとして生活する道がほとんどありませんが、海外は違います。ひとりでも多くの人に海外で学ぶチャンスを与え、夢をつかんで欲しい。その手伝いができるべと、始めたのがこのモットーなので。

バレエ大好き人間の集まりで、そんな子がひとりでも多く来てくれれば。それが一番です。何事も好きでないと続かないし、何よりも幸せではないですね? 「人生はハッピージャングル」というのが、私のモットーなので。

最初にお話ししましたが、日本にはプロのダンサーとして生活する道がほとんどありませんが、海外は違います。ひとりでも多くの人に海外で学ぶチャンスを与え、夢をつかんで欲しい。その手伝いができるべと、始めたのがこのモットーなので。



Special Interview
人を訪ねて①
バレリーナ
廣瀬 絵菜

今後のスケジュール
2010年1月8・9日 絵菜バレエ
スタジオ「マレーシア公演」カル
メン全幕、パキータチケットなど
詳しい情報は、
<http://www.enaballet.com/>

企業が真に求める顧問弁護士の理想像とその必要性。

コンプライアンスの徹底はもとより、情報漏洩やM&Aなど、企業経営におけるリーガルリスクが急激に高まっている近年。多くの法曹関係者を輩出する有名予備校の経営を経て、現在は法律事務所と企業法務部に特化した人材派遣会社の代表をされている生千歳氏に、企業が顧問弁護士をおくメリットと現状の問題点についてお話しいただきました。

—おふたりが出会われた経緯をおきかせください。

生氏：現在の会社を起ち上げる前に大阪で司法試験の予備校を経営していました。そこに中西先生が受験生として通っていたのが出会いです。

—おふたりが出会った経緯をおきかせください。

生氏：私は外交官からの転職組でしたので、30代の頃です。当時、大阪の弁護士なら誰でも知っている有名校でした。会社創設時は実は別の顧

生氏：中西先生は他の受講生に比べ落ち着きがあり、目立つ行動をとるわけではないのですが存在感があります。会社創設時は実は別の顧

生氏：やはり人間的な信頼性、人柄ですね。大企業のように、知的財産や金融など専門分野に特化した弁護士が必要な場合は別ですが。あと弁護士の中には依頼者をさかんに説得する人がいて、こちらは権利を100%主張して欲しいのに、中立の立場で妥協をすすめてくるのです。それは弁護士と裁判官の立場を混同している気がします。確かに話し合いで解決するのもひとつですが、お互いの主張をぶつけ、少しでもこちらに有利な結論を勝ち取ることこそ、本来、弁護士の能力ではないでしょうか。その点、中西先生はとても頑張ってくださいます。

中西氏：私としては、できるだけ依頼者の希望に添えるよう心掛けています。単に法律はこうだから、主張を通すことは難しいですよ、と言うのは誰にができるので、あまり意味がないと思います。

中西氏：これは私の想像で、昔は弁護士の数が少なく、営業をしなくとも、誰かの紹介でこられたお客様にだけ対応していれば、十分でした。その頃は広告も禁止されいましたし、積極的にこち

—多数の弁護士から中西さんを選ばれた最大の理由は何ですか？

生氏：やはり人間的な信頼性、人柄ですね。大企業のように、知的財産や金融など専門分野に特化した弁護士が必要な場合は別ですが。あと弁護士の中には依頼者をさかんに説得する人がいて、こちらは権利を100%主張して欲しいのに、中立の立場で妥協をすすめてくるのです。それは弁護士と裁判官の立場を混同している気がします。確かに話し合いで解決するのもひとつですが、お互いの主張をぶつけ、少しでもこちらに有利な結論を勝ち取ることこそ、本来、弁護士の能力ではないでしょうか。その点、中西先生はとても頑張ってくださいます。

—顧問弁護士を雇うメリットは何ですか？

生氏：企業活動は様々なリーガルリスクを抱えています。万が一、問題が生じた時、迅速で的確な解決策を提案いただけること、これが第1です。2番目は、問題自体が起きた契約書作成など、予防に力を注いでくれる、そこが重要です。ただ必要性は感じるものの、顧問弁護士をおいていない企業も少なくありません。それはサービスの内容がある程度で、選択できないという点で、弁護士側にも問題があると思います。具体的にこれだけのことをして、それに対する料金はいくらですか？

中西氏：これは私の想像ですが、昔は弁護士の数が少なく、営業をしなくとも、誰かの紹介でこられたお客様にだけ対応していれば、十分でした。その頃は広告も禁止されいましたし、積極的にこち

—からメニューを作つて、アピールしていくと言ふ発想自体がないのだと思います。しかし、いまは時代も変わり、広告もできるようになります。弁護士も発想を変えていく時期なのだと思います。

—最後に今後、顧問弁護士に望むことはありますか？

生氏：法律のプロとしてトラブルの予防や解決に加え、経営のよきアドバイザーとしての役割に期待しています。

数ある法律改正の中で、どれ

が会社に関係し、経営に活かせるなど、弁護士ならではの貴重なアドバイスは、必ず企業の強みになると思いま

問弁護士だったのですが、考え方にはズレがあり、契約解除して、中西先生にお願いすることになりました。

—前任の顧問弁護士と契約を解除された一番の理由は？

生氏：これは日本の顧問弁護士に広く言えることです。が、契約していて特に問題が起きない限り何もしてくれず、月々の顧問料だけがかかることという関係。私はこれは違うと思います。顧問である以上、例え月1回、短時間でも企業を訪問して経営者と話し、様々な情報を提供してほしい。前任の方にはそれがご理解いただけませんでした。



中西 啓 氏 ← 生 千歳 氏

Nakanishi Kei

エヴィス法律会計事務所 所属
株式会社リーガルフロンティア21 顧問弁護士

Sei Chitoshi

株式会社リーガルフロンティア21 代表取締役



会社概要

商号：株式会社リーガルフロンティア21

設立：平成13年3月

資本金：3500万円

業務内容：教育事業、人材紹介事業、人材派遣事業、広告営業代行事業、コンサルティング事業、コンテンツ事業

所在地：〒530-0002 大阪府大阪市北区曾根崎新地2-2-16 横橋東洋ビル4F

TEL 06-4796-8811 FAX 06-4796-8813

〒101-0051 東京都千代田区神田保町1-19 T&Aビル4F

TEL 03-5283-6633 FAX 03-5283-6660

生千歳（せいちとし）1947年鹿児島県奄美大島生まれ。早稲田大学法学部を卒業後、東京にて予備校の事務局長を経験し、41歳で独立。新大阪に予備校辰巳法律研究所を開校。平成13年に株式会社リーガルフロンティア21を設立し、現在に至る。

中西 啓（なかにしきい）1980年東京大学法学部卒業。翌年、英国オックスフォード大学に留学し、外交官などを経験後、99年弁護士登録。2007年エヴィス法律会計事務所のパートナー弁護士となり、現在に至る。



アルゼンチンからのSOS!

1序章

「夫を助けてください。夫は無実の罪で、ブエノスアイレス（以下「BA」という）にもう1年半以上止め置かれています。」本年（2009年）2月、私の元に大分県在住の女性から、電話があつた。

聞けば、昨年（2008年）2月15日、彼女の連れ合いである黒田さんは、BAにあるエセイサ空港で逮捕された、という。容疑は、公文書偽造及び同行使である。黒田さんが、カブト虫100匹をBAから日本を持って帰ろうとした際に、通関に必要な書類を

見せたところ、その書類が偽造であった、ということであつた。驚くことに、逮捕されてから1年以上経つといつのに、未だ裁判が開かれていないと

いう。黒田さんは、現在は保釈中であり、空港周辺等には近寄れないなど行動範囲が指定され、軟禁状態にあるといふことであった。

その後、メールで黒田さんとやり取りをして以下のことが分かつた。

黒田さんは、カブト虫の輸出に必要な書類の作成を、インターネットで知ったパブロ

という昆虫専門家の現地人に頼んだ。そのパブロからもうつ

た書類が偽造文書であつたわけである。パブロも逮捕されたが、その後、不起訴処分になつたという。9月になつて、妻をつうじて私に助けを求めてきたのである。

その後、黒田さんの第1回の公判日が、本年10月7日と決まった。

して参加しました。娘に依頼されたといい」と勧めるのであります。黒田さんは、オリビアに依頼ちなみにこのとき黒田さんが

オリビアに支払った弁護士費用は200万円。アルゼンチンの貨幣価値からいって、一女性弁護士（オリビア春沢）が行猶予は付かない。

黒田さんは、日系3世の女性弁護士（オリビア春沢）が私選弁護人として付いているが、何もしてくれないという。もともと黒田さんには、国選弁護人が付いていたが、刑事

法廷通訳人を務めるオリビアの父親が、「私の娘は、とても優秀な弁護士で、国際弁護士会議にもアルゼンチンを代表

た書類が偽造文書であつたわけである。パブロも逮捕されたが、その後、不起訴処分になつたという。9月になつて、妻をつうじて私に助けを求めてきたのである。

本年9月20日、私は、アルゼンチンの首都ブエノスアイレスに向かって、成田を飛び立つた。ご存じのようにブエノスアイレスは南米にあり、日本からみてちょうど地球の裏側に位置し、時差は12時間である。渡航の目的は、黒田さんとの刑事裁判のお膳立てをすることにあつた。

黒田さんから詳しい事情も聴かず、突然、手のひらを返すように黒田さんとパブロとの間のメールを根拠に、彼が

犯人であると決めつけ、反省を迫った。困った黒田さんは、妻をつうじて私に助けを求めてきたのである。

その後、黒田さんの第1回の公判日が、本年10月7日と決まった。

2アルゼンチンへ

*上記文中に出てくる名前は、全て仮名です。

犯人であると決めつけ、反省を迫った。困った黒田さんは、妻をつうじて私に助けを求めてきたのである。

3国選弁護人

スコテデ氏との面談

4オリビア弁護士との面談

5オリビアの解任と新たな国選弁護人の選任

6通訳を探せ！

7在亜日本人会の協力

8そして、判決が下った！

私は、まず、黒田さんと一緒に、最初彼の国選弁護人であつたスコテデ氏に会いにいった。場所は、ブエノスアイレス大学。スコテデ氏は、この大学（東大、京大レベル）の教授であつた。スコテデ氏によれば、アルゼンチンでは、大学の法学部を出れば、卒業生全員に弁護士資格が与えられるということであり、弁護士が増えすぎて仕事が無くてタクシーの運転手をしているものもいるらしい。オリビアも弁護士が本業ではなく、公務員として役所で働いている。国選弁護人は、裁判官や検察官と同じで国から給料を貰つており、刑事案件専門の弁護士であると国選弁護人になるには、国家試験もあり、私選弁護人と比べ地位が遙かに高く、身分も保障されているということがあつた。また、オリビアは、黒田さんの保釈をとることができたのは自分のおかげであるかのように黒田さんに説明していたが、実際は、スコテデ氏が全てお膳立てをしての

ことであることが分かつた。国が変われども弁護士という点では同じである。当初、スコテデ氏が、どのように無罪を探ろうとしていたか、その戦略を説明してくれたが、それは私にも十分納得できるものであった。

その後、私は、オリビアに会いに行つた。場所は、役所であった。オリビアは、小柄で、話しなければ外見上、日本人と変わらない。日本語は下手で、とことろごろ通訳がなければ、話ができない。私は、彼女に弁護方針を聞いてみた。すると、裁判では、黒田さんが偽造文書であることを知らなかつたことを立証するという。ここまででは良い。故意がなかったことを立証するといふことである。では、「どうやってそれを立証するのか。」と聞くと、オリビアは、黒田さんがパブロとやり取りしたメールをいくつか取り出して、

私が、アルゼンチンに向かつた直後、通訳を務めるはずであつたオリビアの父親が白血病であった。私が、アルゼンチンに向かつた直後、通訳を務めるはずであつたオリビアの父親が白血病であった。数日後、ラプラタ通信社の「ミニューティー」誌が、黒田さんの事件を取り上げてくれ、裁判の傍聴を呼びかけた。

最後に、私は、BA在住の日本人で組織されている日本人会の代表らと会合をもつた。彼らは、黒田さんのことは知らないなかつたが、彼のことを気の毒におもってくれ、全面的に協力することを約束してくれた。数日後、ラプラタ通信社の「ミニューティー」誌が、黒田さんの事件を取り上げてくれ、裁判の傍聴を呼びかけた。同時に彼は思ったという。罪求刑なら、この約2年間はいつたいなんだつたんだ」と。

弁護士
田中俊
Tnaka Shun



本当に大丈夫？ その広告！？



弁護士
日方 研次
Mekata Kenji

法的整理と 弁護士倫理規定

最近、「払い過ぎた利息は取り戻せます？」などの広告を電車内などでよく目にします。「〇〇法務事務所」など一見、法律事務所ではないかと見紛う表現で広告されていますが、よく見ると司法書士事務所（または司法書士法人）であることが多いです。

もちろん、司法書士さんにも大多数の誠実に職務を行つておられる方がおられ、広告していると同時に、自主的に弁護士倫理規定を（弁護士会の総会決議で）定め、研修会を開催し、弁護士倫理を重んじて業務を行っています。弁護士倫理を重んじることこそが弁護士としての業務を行える生命線であるともいえます。言い換えれば、弁護士には「社会正義の実現」という大儀を掲げた者として、どんな困難な事態を解決する場合も、違法な処理、公正公平を欠く処理、信義誠実に悖る処理はできないという強い責任感があります。

このため法的整理だけでなく全ての案件について共通することですが、弁護士は、まず、依頼者の正当な利益を実現すべく（正当な利益の実現：①）、依頼者と面談し依頼者の性格、置かれている事情、依頼者の希望、委任の趣旨などを十分聴取します（委任の意思確認）。次に、例えば多重債務の問題であれば、個人なら、任意整理を行うべきか、個人民事再生手続によるべきか、破産手続開始申立を行つべきか、

ある意味切迫した、濃密な打合せ！？

をしている司法書士が全てそな広告を行つてゐる事務所に依頼をした方から「依頼したが全く事件を処理してくれず放置されている」「数社の債務整理を依頼したが、過払利息の回収を何社かだけやつて辞任してしまった」など借金の整理がついていない「一度も司法書士先生と面談せずに事件の受任がされ処理された」という相談、苦情を最近耳にするのも事実です。

弁護士は、弁護士法（司法書士法も勿論あります）によつて規制され職務上の義務を負はなければ大きな問題です。

か、会社なら、私的整理を行うべきか、特定調停（または裁判外再生手続きADR）を利用するか、民事再生手続をするか、破産手続開始申立をするか、破産手続開始申立をするかなどの手段選択の適否を判断し（受任の趣旨、内容及び範囲の明確化／事件処理方針の決定）②、これらを選択した事件処理方針に応じた適正・妥当な費用・報酬について、その額及び計算方法を明確化して説明し（報酬の妥当性）③報酬の明確化④、その上ではじめて事件を受任して委任契約を締結します。

このような当初の事件受任に至るプロセスは、医者であれば、初診で診断をし处方箋を書くような重要なプロセスであり、多重債務など、困難な問題を抱え逼迫した状態にある依頼者、または会社の代表者にとつては、一刻を争う問題ですから、弁護士にとって、経験と法的知識を総動員し、最も適格な判断を要求される場面であるといえます。このような面談を通じての、

もし派手な広告をしている「〇〇法務事務所」さんが商業主義に陥り、過払利息の回収が容易に可能な数社だけ事務を処理し高額の報酬を取り、過払利息の回収が困難だったり、分割弁済の協議・合意をしなければならない困難な債権者については、交渉を放置したり放棄して辞任してしまっている実態があるとすれば大きな問題です。

事件受任 (多重債務等の問題)に 至るプロセス

法的整理

法的整理とは、破産法、民事再生法、会社更生法などの法的手続に従つて裁判所の管轄下で倒産処理を図る手続きです。

依頼者の正当な 利益の実現

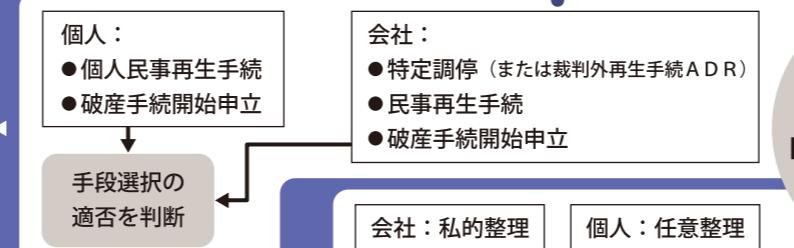
依頼者と面談し依頼者の性格、置かれている事情、依頼者の希望、委任の趣旨などを十分聴取します

委任の意思確認

依頼者と面談し依頼者の性格、置かれている事情、依頼者の希望、委任の趣旨などを十分聴取します

私的整理

私的整理とは、法的手段によらずに債権者と債務者との自主的協議により倒産処理を図る手続きです。



会社：私的整理 個人：任意整理



会社：私的整理 個人：任意整理

報酬の妥当性

事件の処理

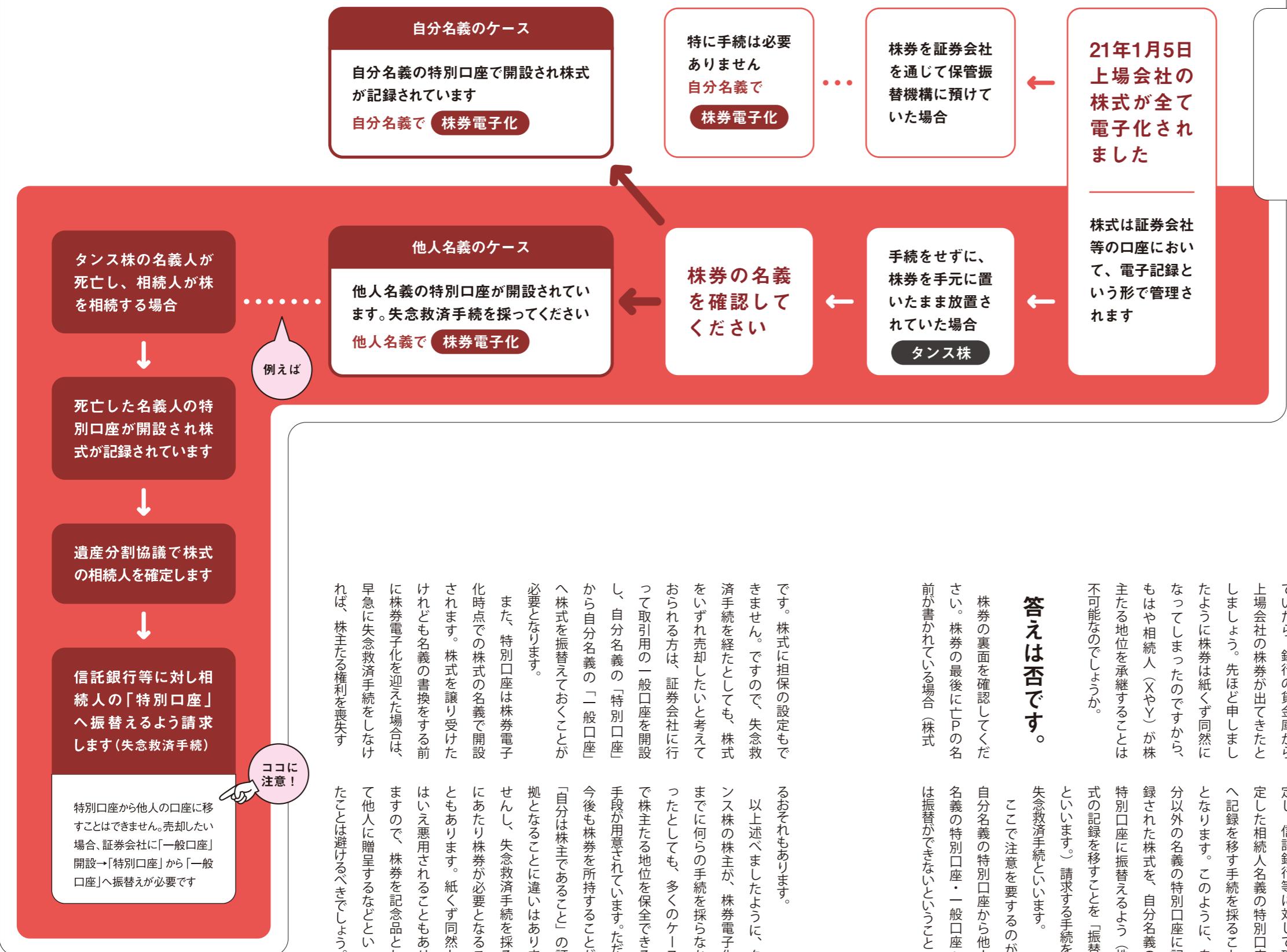


株券電子化とタンス株



弁護士
里内 博文
Satouchi Hirofumi

株券電子化と タンス株



株券の電子化という言葉をご存じでしょうか。平成21年1月5日以降、上場会社の株式が全て電子化、つまりペーパレス化され、今までの「株券」は紙くず同然になってしまい、今後、誰がどの株式を何株保有しているかは、証券会社等の口座における電子記録という形で管理されます。

たとえば、Pが亡くなつて相続人であるXが遺産を調査していたら、銀行の貸金庫から上場会社の株券が出てきたとしましよう。先ほど申しましたように株券は紙くず同然になつてしまつたのですから、もはや相続人(XやY)が株主たる地位を承継することは不可能なのでしょうか。

たとえば、Pが亡くなつて相続人であるXが遺産を調査していたら、銀行の貸金庫から上場会社の株券が出てきたとしましよう。先ほど申しましたように株券は紙くず同然になつてしまつたのですから、もはや相続人(XやY)が株主たる地位を承継することは不可能なのでしょうか。

その上で、XやYは、遺産分割

会社を通じて保管振替機構に預けている場合(*証券会社にお問い合わせください)は、株券電子化後も特に手続は必要ありません。証券会社に「一般口座」というものが開設され、そこに株式の記録がなされて

います。問題は、株券が手元にありながら(いわゆるタンス株)株券電子化までに何らかの手続を放つてあった場合の扱いです。

たとえば、Pが亡くなつて相

続人であるXが遺産を調査していたら、銀行の貸金庫から上場会社の株券が出てきたとしましよう。先ほど申しましたように株券は紙くず同然になつてしまつたのですから、もはや相続人(XやY)が株主たる地位を承継することは不可能なのでしょうか。

たとえば、Pが亡くなつて相続人であるXが遺産を調査していたら、銀行の貸金庫から上場会社の株券が出てきたとしましよう。先ほど申しましたように株券は紙くず同然になつてしまつたのですから、もはや相続人(XやY)が株主たる地位を承継することは不可能なのでしょうか。

たとえば、Pが亡くなつて相

続人であるXが遺産を調査していたら、銀行の貸金庫から上場会社の株券が出てきたとしましよう。先ほど申しましたように株券は紙くず同然になつてしまつたのですから、もはや相続人(XやY)が株主たる地位を承継することは不可能なのでしょうか。

たとえば、Pが亡くなつて相

F1の光と影

様々なスポーツイベントの中でも、獨特な魅力にとりつかれてずっと観戦しているのが世界最高峰のモータースポーツ、F1。テレビ観戦するようになり、かれこれ16～17年になります。

F1とは、ご存知の通り約

8ヶ月をかけてヨーロッパを中心に戦い、チャンピオンは全17戦)し、チャンピオンシップポイントの合計によつてチャンピオンを決定する壮大なモータースポーツのイベントです。

F1はスタートからゴールまでの速さを競う単純なレースのようですが、ドライバー個人のドライビングテクニックを競い合うだけのレースでマシンも完走する為の大型の燃料タンクを設置したり、飛躍的に燃費の良い燃料の開発が必要になつたりと、大きく変化しそうです。

施行されます。その対応の差によって、大きく勢力図が塗り替えられることもしばしばです。2010年度はレース中の給油が禁止されるらしく、ピット戦略はもちろんマシンも完走する為の大型の燃料タンクを設置したり、飛躍的に燃費の良い燃料の開発が必要になつたりと、大きく変化しそうです。

マシンも完走する為の大型の燃料タンクを設置したり、飛躍的に燃費の良い燃料の開発が必要になつたりと、大きく変化しそうです。

この裁判では、そもそもF1のレース中の事故は基本的に自己責任だそうです。事故を回避できるだけのテクニックを備えていない限り、F1ドライバーにはなれない

ところで、F1といえばアントンセナの事故を思い出す方も少なからずいらっしゃると思います。ミハエル・シューマッハが台頭するなど全盛期を過ぎた感があつた中での事故でしたが、セナのドライビングミスによる事故ではないかたことだけははつきりしているようです。日本では余り知られていないことで、事故後、セナが所属していたチーム関係者はイタリアの検察官により起訴され、その後、イタリアの裁判所にて関係者の過失責任の有無が争われました。イタリアの裁判所は、事故から10年以上を経た後、関係者全員に対し

ないところがその魅力の一つだと思います。ドライバーのテクニックはもちろん重要なファクターの一つですが、その他に、マシンの性能、チーム力、ピットでの戦略(給油量やタイヤ交換のタイミングなど)など、様々な要素の総合力を競うのです。

紳士の国発祥のスポーツらしく、車両や走行中のマナーなどに様々な規定(レギュレーション)があり、これに違反した場合には様々なペナルティが課せられます。レギュレーションには、チームやマシンの格差を抑制してレースの公平を期す以外にも安全性向上のためという側面もあり、毎年のように新たに多くの規定が追加されています。



I love sports
スポーツ考

弁護士
山上 耕司
Yamagami Koji



大歩危小歩危

(徳島県)



弁護士
堀木由紀
Horiki Yuki

大歩危、小歩危（おおぼけ、こぼけ）。四国を流れる吉野川流域にできた渓谷です。ご存じですか？私は全く知りませんでした。でも、このユーモラスな名前に惹かれて、行つてきました。

まずは、遊覧船で大歩危峡観光です。吉野川を30分ほどかけてのんびりゆっく里進みながら、深い谷底から断崖絶壁を見上げる、そ

れぞれ、誰かが落ちて

転落防ネットが張られていて、そのネットにと

ころどころ、誰かが落ちて

転落防ネットが張られていて、そのネットにと

ころどころ、誰かが落ちて

転落防ネットが張られていて、そのネットにと

りくねつた激流で、夏場はラフティングの名所だそう

です。手を離して走って渡つてや

りくねつた激流で、夏場はラフティングの名所だそう

です。手を離して走つて渡つてや

りくねつた激流で、夏場はラフティングの名所だそう

です。手を離して走つて渡つてや

かりと望めます。もちろん手を離して走つて渡つてや

りくねつた激流で、夏場はラフティングの名所だそう

です。手を離して走つて渡つてや

りくねつた激流で、夏場はラフティングの名所だそう

です。足下に、川面がしつかりと望めます。もちろん手を離して走つて渡つてや

かりと望めます。もちろん手を離して走つて渡つてや

りくねつた激流で、夏場はラフティングの名所だそう

です。手を離して走つて渡つてや

りくねつた激流で、夏場はラフティングの名所だそう

です。手を離して走つて渡つてや

りくねつた激流で、夏場はラフティングの名所だそう

です。手を離して走つて渡つてや

りくねつた激流で、夏場はラフティングの名所だそう

意外に近くで、気軽な大秘境